

[論 文]

都市的経験のナラトロジーに向けて —戦争遺産の語り部のライフストーリー—

Toward Narratology of the Urban Experience: A Life Story of the Narrator
Handing down the Heritage of War

高橋 雅也
Takahashi Masaya

1. 本稿の射程

本稿では、花岡鉦山（現・秋田県大館市花岡町）を舞台としたいいわゆる「花岡事件」を取り上げる。そのさい、戦時体制下に刻印され、現在にいたる戦争遺産として花岡事件を位置づける。花岡事件を語り継ぐ市民活動とその担い手に焦点を合わせ、彼らがこの歴史的な事件に対していかなる歴史主体をもって自任し、遺産保存の実践としてどのような語りを展開しているのかを描き出したいと思う。

従来、戦争遺産研究は、ひとつには戦争（生と死）の表象論の文脈から（若林 1997、ジュディ 2002）、また国際関係を映し出す鏡として平和学の観点から（坪井 2001）、あるいは地域資源の活用やローカル・アイデンティティの問題として地域社会学の系譜において（荻野 2000）、さまざまに論じられてきており、豊富な蓄積がある。くわえて、文化庁が有形の戦争遺跡の網羅的な全国調査を行うようになったのと符節を合わせて、以前にもまして膨大な戦争体験の語りが集められ、自費出版なども含めると枚挙にいとまがない。しかしながら、個人的経験がいかに遺産保存の思想と結びつき、具体的な場所に定位し、組織化、運動化されるのかという連関に照準すると、話者の語りの目鼻立ちをともなってそのような議論が敷衍されている研究はたいへん少ないのである。

そこで筆者は試みとして、戦争遺産を含めた広義の文化遺産研究に対して、ライフストーリー研究の方法を交差させてみたい。すなわち、「語る」行為に注目し、その物語が地域社会に根を下ろす様相を記述したい。とりわけ戦争遺産は、グローバル・ナショナル・ローカルという三つの領域的スケールを綯い交ぜにして生起するが、具体的なひとつの場所に産み落とされるというパラドクスを包含している。また、地域生活者は、そうした戦争遺産をとおして、国家やグローバル社会を問い返す言説を彫琢している。

その意味では、本稿において「ナラトロジー」とは、すっかり流通し、定着した固定的／静態的な物語の解釈学を指すのではなく、いままさに紡がれつつある流動的／動態的な「語り」を対象にしている。そして、「都市的経験」というとき、それは田舎体験に対置される都会体験のことではなく、個々のまちがもつ「場所性sense of place」を映し込んだ出来事の積層として、緩やかに定義しておこう。花岡事件という事例の独自性にそくし

ていえば、①直接の体験者や当事者がいる出来事について、自分の個人的経験や問題関心から新たに当事者意識を抱くにいたった人びとが、②自らが住まう場所＝花岡のまちに言寄せて（「場所の力」に促されて）、思いを語りだすとき、③いかなる表象の困難に直面しながら「語り」の作法を練成していくのか、④その結果として、出来事の時空性がどう編成されるのかという4つの問題群に対して、示唆的な記述ができればと思う。

2. 花岡事件と戦後過程

第二次世界大戦のさい、中国大陸に展開した日本は、労働力確保のため中国人の捕虜、民衆を使役した。また国内でも徴兵強化によって労働力不足をきたし、とくに戦争遂行に不可欠な鉱業関係においてそれは顕著であった。これを受けて、当時の東条内閣は1942（昭和17）年に「華人労働者内地移入の件」なる閣議決定をもって、国策として中国人の強制連行を行なった。銅の増産が急がれた花岡鉱業所では、三次にわたり986名の中国人が連行されて「中山寮」に収容され、藤田組（現・同和鉱業）から土木部門を請け負った鹿島組（現・鹿島）のもとで苦役に従事した。このうち418名は中国に生きて帰ることができなかった。当時、花岡鉱山では七ツ館鉱床の乱掘により、そのうえを流れる花岡川が落盤し、日本人および朝鮮人鉱夫24名が救出されないまま生き埋めになる事故が起きていた。そのため、つぎなる落盤事故の防止と採掘の継続を目的として、花岡川の流路を大幅に変更する工事が急ピッチで行われ、そこに中国人労働者らが動員されたわけである。

そうした過酷な労働と虐待に耐えかねて、1945（昭和20）年6月30日⁽¹⁾、労働者たちが一斉に蜂起し、山中へ逃亡したが、あえなく失敗に終わった。憲兵隊、警察、さらに現地の民間人を加えた圧倒的多数の日本人に鎮圧され、花岡鉱山の娯楽施設である「共楽館」前の広場で3日間にわたって炎天下で数珠つなぎにされ、虐待が加えられた。この間だけで、100名以上が虐殺された。これがいわゆる「花岡事件」である。このとき逮捕連行された中国人のうち、首謀者は戦時騒擾殺人罪で送検、11人が起訴されて、終戦後の9月11日に、無期懲役1人をふくむ判決が秋田地方裁判所で下された。

この一連の出来事は、戦後になって秋田に進駐したGHQの知るところとなり、鹿島組の補導員と地元警察はBC級戦犯を裁く「横浜裁判」にかけられ、死刑3人をふくむ6人が有罪とされた（実際には減刑され、死刑執行はなし）。時は下って1989（平成元）年にいたり、花岡事件の生存者・遺族らは「花岡受難者联谊会」を結成、鹿島建設（当時）に対して「公式謝罪」「記念館の建設」「補償」の三項目を要求した。翌1990年、鹿島建設は联谊会との共同発表として「深甚なる謝罪の意」を表明し、三項目のひとつが実現した。しかしながら、残る二つについてはさしたる進展がなく、花岡事件から50周年の節目にあたる1995（平成7）年、ついに東京地裁に提訴することになった。

そして2000（平成12）年、職権による勧告のもとで和解が成立した。その内容は上述の共同発表の再確認にはじまり、鹿島側が「中国紅十字会」（中国赤十字会）に5億円を信託し、「花岡平和基金」の設立によって全体解決を図るというものである。11人の原告が986人の問題解決を図るスキームは画期的であり、同様に中国人強制連行にかんする訴訟に取り組む全国各地の人びとや、より一般に日本の戦後過程をこれらの事例をとおして見

守る人びとにとって、花岡は「巡礼のメッカ」とされている。つぎに、筆者が調査対象としたNPO法人花岡平和記念会について、概観しておこう。

3. NPO法人花岡平和記念会の設立と展開

本会の中心的なメンバーは、同会の結成以前から、「地元大館からの支援」を旨として毎年生存者や遺族らを受け入れ、「6.30現地実行委員会」を組織して、関連するフォーラムや花岡事件の現場をめぐる市民参加の現地フィールドワークを実施してきた。彼らは先述の和解成立を契機として、次世代に花岡事件を語り継ぎ、生存者・遺族との交流を深めることを目指して、恒常的な活動拠点として翌2001年に「日中平和大館会議」を結成し、加害の地からの平和の情報発信をスローガンに取り組みを重ねてきた。6.30現地実行委員会と日中平和大館会議は、コアメンバーを共有しながらも、活動内容に応じて適宜協働を図っている。こうした活動の母体となる発展的形態として、2002（平成14）年に認証を受けて設立されたのがNPO法人「花岡平和記念会」である。

本会はおもに花岡受難者聯誼会が鹿島側に要求した三項目のうち、未だ実現していない「記念館の建設」を活動目的にすえる。この記念館を、同会がこれまで蒐集してきた花岡事件にかんする常設の資料展示場とし、かねてより実施してきた現地フィールドワークのベースにするべく建設に向けて寄付を募り、これを管理することが事業になっている。

現在は準備段階であるが、記念館における展示内容の豊富化や、来館者を引率しておこなう現地フィールドワークの充実をみすえて、花岡事件の研究に従事する人びととアカデミズムの内外を問わない広範な意見交換をしながら、資料の蒐集や証言者へのインタビューといった会員による独自の調査・研究が展開されている。ただ一方、そうした専門特化のみをよしとせず、頑なに反日感情をいだく生存者・遺族の長年のわだかまりを他ならぬ地元の取り組みをとおして氷解させ、大館市民もそのことによって加害意識を乗り越えることが第一義とされている。したがって、本会は会則上、同法人の目的に賛同する大館市在住の個人を「正会員」とし、それ以外の個人・団体は「準会員」とする組織構成を採っている点は特徴的である。本会の活動が興味深いのは、いわば花岡事件の初学者である一般市民や、思想的な立場をことにする団体との関係において、可能なかぎり価値中立的なあり方を慎重に模索し、是々非々の柔軟性がみてとれる点にあることを強調しておこう。同様に現地フィールドワークを展開する調査・研究志向の市民団体とも、折にふれて情報交換を行いながら切磋琢磨している。

4. 素描「現地フィールドワーク」―場所の記憶と語り

ここで、本稿で取り上げる語り継ぎ活動の相貌を切りだして素描する。花岡事件という戦争遺産は、強制連行された中国人が改修工事にあたった花岡川が現存する唯一の物証とされており、事件そのものを刻印したモノを蒐集する方法では遺産保存がままならない。したがって、フィールドワークをとおして、花岡事件の舞台となった個々の場所に沈着した痕跡をたどること、また戦後になって、記念碑を建立するなどして保存の意志を示して

きた人びとによる新たな痕跡をたどることが、遺産を語り継ぐ方途になっている。

(1) 痕跡の抹消—第二滝ノ沢ダムと負のエコミュージアム

「第二滝ノ沢ダム」は、中国人が強制収容された中山寮があった場所である。現在このダム湖には、選鉱場で有効成分を取り去った後の有毒物質を含んだ鉱泥が堆積している。道すがら「中国人が連日現場と寮を往復して踏み固めた道であり、飢えのあまり傍らの草なども目を盗んで口にしたため、周辺の植物がはげていた」と補足する。語り部はダムについて「必要な施設ではあるのだろう。しかし、遺族を案内すると『ひどい目にあい、今日またカスの底に沈んでいるのか』と憤る」と話す。ダムの盛り土でできた高台から花岡を見下ろす「環境」は、さながら負のエコミュージアムである。

(2) 保存の意志の形象化—嚆矢としての日中不再戦友好碑

ダムの東端にせりだした小高い丘を登ると、「日中不再戦友好碑」がある。1963（昭和38）年、中山寮がダム湖に沈められるさい遺体が発見され、工事を中断させて発掘・収集作業を行った。この「一人一鍬運動」の参加者である地域住民・民主団体・労働団体から事件を風化させまいとする声上がり、1966（昭和41）年に建立された。語り部はこの友好碑について、「地道な募金活動による市民的な力が結実したものである」ことを誇りをもって強調する。現在この碑をめぐる取り組みは「花岡の地日中不再戦友好碑をまもる会」に引き継がれているが、まもる会はNPO花岡平和記念会に先行するパイオニアである。思想的にははもとを分かちつ両団体であるが、互いを尊重する態度がみられる。

(3) 記憶を想起させる装置—滝ノ沢暗渠跡と証言者たち

ひきつづいてダムの後背地の山林に分け入ると、「滝ノ沢暗渠跡」がある。生存者・遺族を帯同してのフィールドワークの場合では、暗渠跡はまさに労働現場であったことから、なにごとか想起し、感極まる生存者もいる。NPOのメンバーはこれを録音・録画しながら質問をおこなう⁽²⁾。その意味では、あまり整備されず放置されたことが図らずも消極的な「保存」となって、場所の記憶を呼び起こす生々しさをとどめた痕跡として作用する。ここでは語り部は多くを語らず、参加者一同は過去の記憶に打ちひしがれて涙する生存者の姿を⁽³⁾、沈痛な面持ちで目に焼き付けるのみである。

(4) シンボル性の更新—共楽館の解体と建て替え

共楽館は、花岡事件で蜂起して捕らえられた中国人が連行され、3日3晩飲まず食わずの状態、連日30度を越す炎天下に晒されながら拷問を受けた場所である。しかし現在は取り壊されて新しく花岡体育館となっており、中国人たちがひざまずかされた広場も、利用者の駐車スペースになっている⁽⁴⁾。語り部は「共楽館は花岡の町のど真ん中にあった。いまもすぐそばに警察や郵便局が残っている。相当の人が目撃していたと思われる。衆人環視のもとでおこった出来事である」と語る。凄惨な拷問の話は、聞く者の心情に訴えるインパクトがある一方、その異様さは花岡事件を「非日常的で特殊な出来事」として日常から括り出してしまう。しかしそれは、ごく普通の生活の隣で起きた出来事に他ならない

という気づきを促す語りである。

(5)コンフリクトとの対峙——二つの華人死没者供養塔

花岡川のそば、信正寺の裏手になる供養塔へ案内される。そこには「華人死没者追善供養塔」と「中国人殉難者供養塔」が前後に並び立っている。1949（昭和24）年、鹿島組が間に合わせでコンクリート製の穴に遺骨を入れ、セメントの蓋をして建てたものがひび割れた華人死没者追善供養塔である。そして2000（平成12）年の鹿島建設を相手どった花岡事件訴訟の和解をうけ、翌年に和解の証として建立した荘重な墓石が中国人殉難者供養塔である。二つの供養塔とのコントラストは、異様なまでに際立っている。

さらに、そのそばには案内板があり、事件当日の日付をめぐる同NPOと立場をこことにする団体が考える、花岡事件の「正史」が記されている。語り部は「われわれの6月30日は、生存者と地元の数多くの証言と気象資料に基づいており、案内板にある7月1日はおもに秋田県警察の資料に基づいた説である」として、双方の主張の根拠を明らかにする。解釈の多様性を認めつつも、事実性の追求を放棄しない態度がみてとれる。

5. 語り部A氏のライフストーリー

ここまで花岡事件と戦後過程を概観し、語り継ぎの実践がNPO花岡平和記念会に組織化される流れを追い、実際の現地フィールドワークについて素描したところで、本章では地元での諸活動の展開を長らく見守ってきた語り部A氏を取り上げる。大館の地域社会に根差した〈場所の語り〉を紡ぎだすA氏のライフストーリー⁽⁵⁾を紐解き、都市的経験のナラトロジーに向けて、語り部の主体像を結ばせてみたい。

(1)語り継ぎ活動へのインセンティブ

①個人的経験と当事者性

A氏は地元大館に生まれ育ち、働いてきた男性で、67才（2007年現在）と花岡事件を幼い頃に知る世代である。

*：Aさんご自身は、花岡事件を直接見たりなんだろうっていう、個人的な実体験をなさっているんでしょうか？

A：今年で花岡事件62年目でしょ、私は5才のとき見てるんだよね。

*：ああ、そうですか。

A：大きなブドウ園があって、そこで豚を飼ってたんだよね。それで、中国人が餌の残飯を食べたとかなんとか。当時「チャンコロが捕まったぞ」って騒ぎになってね。

*：はい、うん。

A：しばらく、それと花岡事件との関係は分からなかったんだけど。

花岡事件の体験者のなかには、自分が見聞きしたものが花岡事件の一場面であったことをその時点では認識していなかった、という語りが数多い。そして、長じたのちにそれを知るにいたるのも同様である。

*：大きくなって、花岡事件については知ったわけですか？

A：そう、その7年後だね、大館第一中学校一年。三浦太郎と伊勢知得[[鹿島組の補導員]]を巣鴨ブリズンから出してやろうとなつて、嘆願書をみんなで書いたんだよ。

*：Aさんもあれを書いているわけですか。

A：児童からの発言もあって、戦犯の子のクラス担任が指揮したりして、両親、叔父叔母、子どもも婦人会もみんな書いた。町内会、学校、市の単位でやったんだ。

*：そうですか。

A：その嘆願書がね、GHQの、ワシントンの図書館のマイクロフィルムから出てきたんだよ、なんと。うちの事務局のBさんね、その息子がちょうど留学中で、この前それを図書館で接写してきた。

*：それはまたいい連携ですね。

A：そう。それを言えばBさん自身も、子どもの頃、逃げてきた中国人の足音、自分の家の前を通り過ぎてく足音を聞いているからね、ペタペタペタっていう。

B氏の語りを引き合いに出しているとおおり、何者か分からない中国人が密かに行動するさまに、幼少であるがゆえにただ恐怖を覚えた、とする語りが聞かれる。したがって、原体験としてはまず恐怖があり、花岡事件を詳しく知るにいたって、むしろ日本人が行った虐待への「恐怖」を感じるようになっていく。

②活動の契機—社縁から自主活動へ

では、どんなきっかけでA氏は語り継ぎ活動に導かれていったのだろうか。それは就職をさかいに飛び込んだ、選べない「社縁」を介したものであった。

*：どういうきっかけでもって、花岡事件の活動を始められたんですか？

A：最初からいえば、高校出たあと、郵便局に入った。花岡郵便局ね、私郵便局員でしたからね。

*：ええ、はい。

A：で、すぐに青年部に引っ張られた。国鉄・郵便・林業・造船・印刷と、この5つね。団結権しか認められてないのに、いろいろやって。それで解雇騒ぎがあって、解雇撤回を求めて闘ったら、郵便だけが勝ったんだよなあ。

*：ほう。

A：そういうこともあって、あそこ権利意識が高まったというのはあったね。それが言ってみれば、運のつきだよ（笑）

*：いや、そんな。

A：で、39才で専従になって、そこからはもう平和運動をずっとやってきた。

このように、「権利意識が高まった」A氏が、活動対象として自ら見出していったのは、当時まだ足元の歴史に埋もれていた花岡事件であった。

*：語り継ぐという点での活動というのは？

A：その専従になったころ、だいたい30年前か、青年部の若い人、20代の人に獅子ヶ森[[花岡事件で中国人が逃げ込んだ森]]で、早朝行動っていつて、語り聞かせを

始めて。

*：ええ、はい。

A：それから「俺たちが聞いた、俺たちの花岡事件を語ろうじゃないか」となって、「記録する会」ができたという具合で。

活動の初期から、花岡事件の現場に立って語り継ぐ方法をとっていたことは興味深い。地元にいればこそ、当然考える方法ではあろうが、簡単に出かけられる身近な場所でこうした凄惨な事件が起きたことへの複雑な印象は、実感をともなっている。では、このような原点に立脚した語り継ぎは、その後いかに練成されていったのだろうか。その方法意識の一端を語りから切り出してみたい。

(2)「語り」の実践と方法意識

①語る内容の豊富化

A氏はもとより、「俺たちの花岡」を語ることに意欲的であったことから、自分の足で新しい証言を集め、新事実を描くことに努めた。そうして語る内容を日々更新していく。

*：皆さんを案内して回るときの解説というか、セリフというか、そういうのは少しずつ変わっていくわけですか？

A：ここ最近はそんなに変わってないね。だいたい同じ。

*：あ、そうですか。前はちがったんですか？

A：前はよく中国に行ってたから。33~4回ぐらい行ったかな。数は相当行ってる。半分は観光だけだね。一人は聞き取り、一人はカメラ・ビデオ、一人は案内、あとは通訳でもって、3~4人で行くわけ。生存者の家を一戸ずつ訪ねてね。

*：で、そこで聞いてきた話を…。

A：そう、そこで分かったことを付け加えて喋るという。でも、足を悪くしてからはあんまり行ってないから、ここ5年ぐらいは同じ。

足で稼ぐことが難しくなった今は、A氏を含めた同会メンバーは、若い会員が中国に出向くことを、観光目的であれなんであれ、大いに歓迎する。座学もさることながら、実際に見て分かろうとする態度を価値づける傾向にある。

A：あとは、中国がいかにダメになってきたかってことも喋ったり。自然破壊で。ちょうど日本の昭和30年か40年代みたいな感じだよ。

*：高度成長の真っ最中ってところですか。

A：うん、工場の煙なんか濛々としちゃって。それで、これはひどいなあなんて言っていると、向こうの人が「煙は日本に行くんだから構わない」とか言うんだよね。

*：ああ、それはちょっと…。

A：まあそんなことで、中国人はそういう気持ちなんだよということを、花岡だけ話してもつまらないから、聞いてきたことを喋るわけ。

花岡事件だけでは「つまらない」というのは、聞かせる話をする技術でもある一方で、本質的には現代中国の一般的な気運のなかに、歴史的な素材を位置づける感覚をもつように促す意味がある。

②「書いたもの」と語り

A氏に特徴的なのは、語り継ぎをしながらも、「書いたもの」を重視する考え方である。これはA氏のなかで、いかに整合的に理解されているのだろうか。

*：花岡事件については、大館市史にもある程度ページを割いて書かれていますよね。

A：そうなんだけど、市史も鵜呑みにできないね。執筆者の人選如何というところもあるし。われわれからすると、うん？(首を傾げて)というところもある。

*：あ、そうですね。

A：市史じゃないけど、花岡事件については野添憲治さんがいくつも本書いてるけど、それも同じこと。全部読んでるけど。

*：とりまとまったものとしては、先駆的ですからね。

A：そう、だけど聞き書きってというのは、大変な苦勞してやってるけども、必ずしも整合性というか、事実をつきつめてないでしょ。

A氏は一般的に「活字化されたものは確実である」という神話を共有している世代と考えられるが、同氏の発言からは、「書いたもの」は新たな語りの根拠にされうるがゆえに、批判的な検討の俎上にのせることが重要である、との責任感が読みとれる。

*：建設予定の博物館には、どんなものが展示されるんですか？

A：書いたものが大事だからね、そこはまず置こうと思うね。

*：書いたものというのは？

A：資料ね。語りがいろいろあって、思いは多様なんだけど、事実はひとつ。

*：揺るがせにできないところも、ありますよね。

A：6月30日という根拠、それを裏付ける气象台の資料ね、あれを見つけてきたのうちのフィールドワークに参加してる人だからね。今年も熱心にビデオ回した。

*：ああ、はい。

A：あの人はずごいよ、地元の資料を徹底して集めるからね。

ここで、資料は「史料」とおよそ同義の含意で言われている。ただ、新規に作成されるビデオ映像のように、一般に史料と呼ばれないものも含めており、広範なソースを念頭に置いているようである。

③語りの相互参照

つぎに、花岡事件の語り部としての先駆者であるA氏が、他の語り部がことなる経験や方法に基づいて行う「語り」との相互参照をどう捉えているのかについて、並び立つ「語り」同士の間合いの取り方をさぐる意味で見たい。

*：Aさんの他にも語り部はいらっしゃいますが、話す中身とか語り口なんかについて、お互いに参考にし合ったり、勉強会を開いたりみたいなことはあるんでしょうか？

A：たとえば、労組の人たちなんかは、私がやったものを何回か録音して、それで書き起こしたりしてやってたよ。

*：あ、そうですね。Aさんご自身が影響を受けるということは？

A：本を読んだりなんかはするけど。で、自分の知ってることとつき合わせて。

*：現地案内をいろいろ見てると、たとえばCさん[[NPO花岡平和記念会メンバー]]とかはなんとというか、難しい部分をビシッと言いますよね。エモーショナルというか。印象ですけど。

A：Cさんには思いがあるからね。彼自身が在日で、奥さんも指紋押捺の論争の研究者でしょ。そういうところの思いが。若い人にはアドバイスするけど、彼には言わないね。酒飲んででは言うけど（笑）

基本的に市井の歴史家ともいうべきフィールドワークを重ねてきたA氏ゆえ、花岡事件に関するかぎり、A氏の知らない「史実」を発掘してくる語り部に出会う機会はほとんど皆無であるため、若手には助言するが、同年代で一通りのことを知っている語り部に対しては、個々人の「思い」にまで立ち入らないスタンスであるようだ。

*：毎年展示されている版画ありますよね、過酷な労働の現場を描いた。

A：あれはDさん、あなたも知ってるおヒゲの方ね。あの方は北海道で鹿島の補導員をして、その視点から絵にしたんだよね。

*：はい。なんとというか、鬼気迫る絵ですよ。

A：Dさんも毎年現地フィールドワークに来てて、あの方にも思いがあるんだよね。あの版画ってのは、ピカソの『ゲルニカ』に匹敵する作品だと思うね。

ここでA氏は、「語る」という発話行為にとどまらず、彫刻のような表現にも当事者の「思い」を読み込んでいる。語りの背景にある個々の経験を酌み量り、「自分の人生を語るように花岡事件を語る」実践に対して肯定的な態度を示している。

④語り継ぎの向こう側

A氏は語り継ぎ活動の向こう側に、なにを見据えているのだろうか。それはおよそ活動の到達点であり、また原点に他ならない。いわば、一生を捧げる「ライフワーク」を見出した人びとが口にする類の語りが、A氏からも聞かれるのだろうか。

*：ずっと花岡の語り継ぎをやってこられて、この先なにが達成できたら、どんな状態まで行き着くことができたなら、語り継ぐことがひとまず一段落するとお考えですか？

A：今やってる活動を次の世代に完全に任せられたら、語り継げたと言えるんじゃないかなあ。さかんにやってるのはもう退職してる人とかが多いし、若い人が引き継いでくれれば。ただ、これでお終いというのではないね。

*：なるほど、未来の世代へ。

A：未来世代には資料で残していきたい。書いたものには思想がある。映像はそのままだから。

*：考える材料を残すという感じですか？

A：世代のちがいで分からないとか、時代背景がちがうからとか、そういうのはどうしようもないと思う。可能性にかけてやる、ということだね。

ここで「語り継ぎに終わりはない」という場合、未知なる世代のことを思うとまだまだ終われない、という側面が大きいだろう。ここでA氏に特徴的なのは、語り継ぎの「伝達

不可能性」の認識から出発している点である。A氏は基本的に、そう簡単に伝わるものではないと考えている。しかし、「伝わらないしキリがない」と悲観せず、「伝わらないが可能性にかける」というスタンスが、息の長い活動の基底をなしている。

(3)語り部の自己意識

①何者として語るか

いま、ここで何者として語るのか。これはたいへん雑駁な、あるいは遠大な問いであるため、A氏が戸惑うものと思われたが、返答はすぐに繰り出された。それは、地域という領域性に対する諸個人の実感（「場所感覚」）に関心をもつ筆者には興味深いものであり、冒頭で言及した三つの領域的スケールに関する示唆的な内容であった。

*：Aさんは花岡事件の「語り部」ということになるかと思いますが、どんな立場から、といいますか、何者として語りかけてる感覚でやってらっしゃるんでしょうか？

A：「加害者である日本人」として、という感じかな。

*：なるほど、そうですか。日本人。こちら[[NPO花岡平和記念会]]では、加害の地からの発信ということをお勧めされていますが、地元大館、大館の人間としてという部分ではどうでしょうか？

A：ううん、それは、大館人として問うのは辛すぎるね。大館人として語っているという意識ではないな。ただ、それで言えば、「この地に生まれた日本人」ということだね。もっと罪を負って生きていく、とか言う人もいるし、いろいろ。

同NPOが趣旨とする「加害の地からの発信」という強調点に照らして、A氏も同様に「郷土人として」の活動への自負を語るものと暗黙裡に考えていた筆者には、多少意外な語りであり、A氏はむしろ大館人として事件に対峙することへの葛藤を吐露した。

こう着状態にある国家レベルでの戦後賠償と、友好的な地域／民間レベルでの市民的な交流が、噛み合わせのわるいまま落ち着いている「ねじれ構造」は、生存者・遺族、大館の双方が認識している。そして、それを両者が割り切っている、という現状の割り切れなさ自体が、花岡に横たわる事件の重さに他ならない。

②専門性と特権性

A氏は一貫して語り継ぎ活動をリードし、その組織化におよんでも先頭に立ってきた人物でありながら、あまり自負心を表に出すことの少ないパーソナリティである。しかし、強いリーダー性を発揮し、誇りをもって活動してきたであろうと考えると、A氏は自らの資質や社会関係資本をいかに価値づけているのか気になった。

*：Aさん、ずっと長く活動してこられましたので、語り聞かせについては、自負するところもおありかなと思いますが。

A：いや、べつに誰でもここに来ればいいし、みんなやればいいと思いますよ。

*：あ、そうですか。地元だから、とかそういうことも？

A：人を選別する立場にないしね。ただしこの大館で、肌で、空気で感じて初めて分かることが絶対ある。もっといえばそれを秋田弁でもって語ってね。

A氏が秋田弁へのこだわりに言及した点は、ささやかな自負の表出であったろう。実際にも、A氏は大館の証言者に話を聞かせいは、秋田弁を使う。秋田弁が分からない同行者から軽く不満がもれても、秋田弁の「通訳」を立ててまで、これを貫く。秋田弁を介したコミュニケーション空間でしか展開しえない語りがある、という確信が伝わってくる。

*：職業的なことであれ、個人的に得意なこととかノウハウであれ、活動にあたって活かした、そういう自分の専門性みたいなものってありますでしょうか？

A：不器用だから何もないね（笑）。ただまあ、専従だからって労組とばかり付き合わず、商工会ともつながりを持ったりね。商工会のなかに労金作ったのなんて、すごく珍しいんじゃないの？そういう点は前までの専従とはちがったろうな。

*：へえ、そうですか。

A：地域でなにかやるには、そういうことが必要だと思って。

A氏は語り継ぎに直結するようなノウハウについては語らなかつた一方、地域に根差す活動をするために必要なある種の社会作法に言及している。A氏は、とりわけ自分だけが語り継ぎに適した資質と背景を持ち合わせているとは考えていない。ただし、「誰もが自分のようにはいけません」との思いは垣間見えるし、語り継ぎを「みんなやればいい」と語るとき、自分は柔軟なネットワークで「みんな」に機会を提供する側にいるという使命感も見え隠れする。この点を敷衍して、以下語り部であるA氏がもつ地域生活者としての日常性に目を向けてみたい。

(4)語り部の日常性からの照射

①通底する郷土観

A氏は先述のように語り継ぎを平和運動と位置づけているが、地域という枠組みを越え出るような「平和」というテーマの普遍性ゆえに、郷土に固執する思いはあるのだろうかという問いが生じてきた。そもそも、大館をどのように眺めているのだろうか。

*：花岡事件の活動にかぎらず、大館でこういった広い意味の文化的な活動をしようというとき、いつも立ち上がる人たちというか、後見人というか、そういうみなさんはいらっしゃるのでしょうか？

A：大館にはそういう旦那衆はいないねえ。そういう階層は。医者とか弁護士とかはいるけども、いわゆる大金持ち、地主みたいなのはいない。何度も大火があった土地だし。

*：そうなるよ、どういふ…

A：みんなでなんとかするほかない、手弁当で。なんともなっていないけど（笑）

*：あ、いや、なるほど。

A：みんなで作るってほかには、あとは妙なバランス感覚があるね、大館は。保守、革新、保守、革新…と順ぐりに入れ替わったり。

むろん、これはA氏の実感であり性急に一般化できないが、語り継ぎを展開するなかで大館の地域特性を知るようになったことは指摘できる。またこれは、花岡事件に対する問題関心を同じくする者同士の水平的な関係を志向するA氏にとって、大館はいわば富裕層の資源を階層的に動員するよりは、人びとが自発的に手弁当で集う地域である、として語

られた郷土観は、同氏の実践が描かせた地域像ともいえるだろう。

*：Aさんは、案内するとき名物の話とかもしますよね。

A：そうだね。駅前のハチ公とか、まああれは教育的な寓話だけどね。主人が亡くなって分からない犬はいないわけでさ。

*：まあ、そうですね。

A：ただ、偉人はすごい。小林多喜二とか安藤昌益とか、この前もお墓を案内して回ったけど、売り出していきたいね。虐殺の現場だけじゃないんだよ、大館っていうのは。

大館を訪れる人に、花岡事件についての理解の深化を期待する思いとともに、さまざまな魅力のある大館を、「たんに事件現場としてのみ捉えて欲しくない」との考え方が活動に底流していることに気付かされる。花岡事件への問いの舞台として、多様なアクターををひきつけ、フィールドワークに繰り返し訪れてもらうためには、大館というまち自体のポジティブな地域イメージが大切である、という視点もあるだろう。

②コミュニティへのまなざし

前項での筆者の関心にも通じるが、A氏は住民自治や地縁的な関係のもとに行う活動をどう捉えているのだろうか。先述のように平和運動の担い手や、戦争に関する問題に取り組む人びとは、国家 - 地域、ナショナル - ローカルという二分法で言えば、もっぱら前者に価値関心を集中させている者が少なくない。その点をA氏について検討するため、以下のように近隣社会における地域活動について問うてみた。

*：Aさんは、お住まいのご近所の単位でも早くから語り聞かせをやってこられたと聞いたんですが？

A：個人的にやっていたものはね。ただ、今やってるのは、夏休みに子どもを集めて、自分の町内からちょっとした話ができる人を探してきて呼んで、という集まりだね。

*：ほう、そうですね。

A：いつかも、3人にシベリア抑留の話をしてもらった。町内会長になって5年目だけど、毎年子ども20名ぐらい来るよ。で、当然親もついて来るし。好評だね。

*：継続してるわけですね。

A：大人向けのは、神主とか住職とか、保育園の園長とか。園長さんにはたびたび来てもらってるな。お坊さんとかは、「みんな死ぬ前に仲良くなっておこう」みたいな冗談を言いながらね。

ここで分かるのは、国家や企業を相手取り、特定のイデオロギーをもつ人びとを対象化するような枠組みに限定されず、A氏の活動性が広範に発揮されている点である。A氏が労働運動のなかで親しんできた、「市民的自律」というスローガンが、土着的な伝統や文化からの解放によって達成されるならば、同氏がこうしたご近所付き合いにコミットしないことは十分に考えられる。しかし、A氏は筆者の憶測に反して、むしろ地域生活に密着した (community-based) 活動にも、一方の軸足を置いていた。

*：町内会活動、かなり活発にやっておられるんですね。

A：そう、この前もお年寄りの一団で船の旅行に行ってきたしね。すごく喜んでもらったので、今度は飛行機に乗るか、とそんな話で。

*：おっとそれは豪華版。

A：町内会として地縁団体を作ってね、家のある人は新旧同じ権利ってことで。空いた土地を一括して管理して、道路のために貸してるんだよね。そのことで収益がある。

*：はい、そういう地縁団体、分かります。ええ。

A：ここには前から町内会単位で栽培組合や、水利組合があって、そういう素地があるわけね。お年寄りも旅行とかで心底喜んでもらって、そりゃいいもんだよ。子どもたちも餅つき大会とかなんかで、すごく楽しんでる。

さらに、このように多方面にわたる活動を貫くものを探る目的で、A氏の理解における活動同士の関係性について以下のように聞いてみた。

*：Aさんはすごく活動的で、いろいろ関わってやっておられますが、取り組んでるものごとの、ご自身のなかでの切り分けというか、交通整理というか、そういうものはあるわけですか？

A：たとえば、労組も花岡事件も、町内会でやってることも、「弱者の視点」ということでは共通してると思ってる。若い頃は団体交渉とか威勢よくね、やってたけども。

これらを総合すると、A氏は「弱者の視点」から浮かび上がってくる問題群に対して、それがどのような領域的スケールにおける解決を目指すものであれ、意欲的に関与する姿が見てとれる。いわば、A氏にとって大館という場所が、「現代社会の問題構制を重層的に映し込んだ空間の拡がり」として経験されていることが指摘できるだろう。

6. むすびにかえて

本稿では、個人的経験を語るさいのリフレクシブな実践に焦点をあてて、発話行為に対して外在的／内発的な機制をもたらす社会的なモメントを探ってきた。そうしたライフストーリー研究という社会学的手法を用いるさい、とりわけ筆者は、諸個人におとずれた具体的な出来事が、「生きられた空間経験」として場所に言寄せて語られる実相に、可能なかぎり寄り添おうと努めた。そこで明らかにされたのは、そのような場所の物語が都市的経験における「三つの領域性」の融解という、＜脱領域化＞の動きを示すものであったということである。そして、それは「グローバル化によって自然とそうなる」といった帰結ではなく、むしろ語り継ぐ活動をとおして、語り部の内的葛藤とともにある営為であった点についても、改めて確認されたい。

註

(1)これには7月1日説もある。ただし、本稿では6月30日を蜂起当日として記述する。第一に調査対象である「NPO花岡平和記念会」の活動を記述する必要性から、第二に本稿であつかう当事者の「語り」との整合性から、第三に基礎史料として用いた市史との一

- 致を考慮してこれを採用した。
- (2)生存者に対して現場の詳細な説明を行う前に、「なにか覚えていますか」という投げかけから始まる。この場所では生存者の貴重な証言が得られることが多く、メンバーは神経を研ぎ澄まして傾聴する。
- (3)辛い体験がフラッシュバックした様子で、堰を切ったように、また時に訥々と語る生存者の姿からは、記憶の想起／出来事の再来などという表現以上の強い印象を受ける。
- (4)傍らにはブロンズの女性像が立つ。この記念像の構想段階では、「花岡事件をなきものとする共楽館の解体は、天に弓を射るがごとき行為である」との意味で、弓矢をつがえ天を仰ぐ像を建てる計画もあった。
- (5)以下、2007（平成19）年7月に行ったA氏へのインタビュー調査のトランスクリプトを用いて構成する。

参考文献

- 大館市，1983，『大館市史第三卷上』。
———，1986，『大館市史第三卷下』。
荻野昌弘，2000，「負の歴史的遺産の保存—戦争・核・公害の記憶」片桐新自編『歴史的環境の社会学』新曜社：199-220。
野添憲治，[1983]1992，『聞き書き花岡事件・増補版』御茶の水書房。
———，1993，『花岡事件を見た二〇人の証言』御茶の水書房。
———，1996，『花岡事件を追う—中国人強制連行の責任を問い直す』御茶の水書房。
———，2003，『中国人強制連行・花岡事件関係文献目録（増補版）』能代文化出版社。
———，[1975]2004，『花岡事件の人たち—中国人強制連行の記録』文元社。
———編，2005，『秋田県における朝鮮人強制連行—証言と調査の記録』社会評論社。
若林幹夫，1997「社会の時空性、時空の社会性—社会的事実としての『世界』」太田省一編著『分析・現代社会—制度／身体／物語』八千代出版：11-39。
Jeudy, H.P., “Memoires de la catastrophe”, Masahiro Ogino ed., *La Sociologie des Patrimoines: Du Louvre au Dome de Hiroshima*, Tokyo: Shinyosha 71-90. (= 2002, 齊藤悦則訳「カタストロフィの記憶」荻野昌弘編『文化遺産の社会学』新曜社：71-90.)
Van den Dungen, P., 1981, “The International Museum of War and Peace at Lucerne (2)”, *Schweizerische Zeitschrift fur Geschichte*, 31: 185-202. (=2001, 坪井主税訳「ルサーン国際戦争と平和博物館 (2)」『札幌学院大学人文学会紀要』69: 91-102.)

謝辞

貴重な時間を割いて、聞き取り調査にご協力いただいた皆様と、現地フィールドワークにおいて数えきれない示唆をいただいたNPO花岡平和記念会スタッフ、および関係各位に対して、ここに記して心より感謝申し上げます。